

思いやり、ファースト。



公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金 令和9年度（第27回）募集要項

公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

1. 助成対象

(1) 助成対象者

富山県内において県民のための社会福祉に関する事業を行っている社会福祉法人、NPO法人ならびに営利を目的としない事業を行うその他団体（2年以上の事業実績を有し、かつ活動を行うにあたり報酬を求めている団体）とする。

(2) 助成対象事業

①「富山県内の社会福祉に関する独創的または先駆的な下記事業」に対する助成金の支給（介護保険事業報酬の対象となる事業、日常の人件費や交通費は助成対象外とする）。

ア. 在宅障がい者、高齢者等に対する食事、入浴、排泄等の介護、家事援助活動

イ. 在宅障がい者、高齢者等の外出補助活動

ウ. ひとり暮らし、寝たきりの高齢者等に対する訪問活動

エ. 点訳および録音活動

オ. 障がい者福祉施設、高齢者福祉施設等での労力提供活動

カ. 障がい者、高齢者等に対する文化、レクリエーション活動の指導、援助活動（社会福祉事業に係わるものに限る。ただし、趣味的な

活動を行う団体を除く)。

キ. 児童福祉、子育て支援等、および福祉人材育成を目的とする啓発、
研修等に関する活動

ク. その他上記活動に準ずる活動

②「富山県内において社会福祉に係わる下記のボランティア活動を行っている団体を支援するための施設・機器の整備」に対する助成金の支給。

ア. 障がい者および高齢者に対する上記①のアからカに掲げる社会福祉に係わるボランティア活動

イ. 児童、子育て家庭に対する上記①キに掲げる社会福祉に係わるボランティア活動

ただし、前述の活動に直接的に使用するものではなく、団体内部で使用する設備、備品、什器等は除きます。

③事業実施期間は令和 8 年（2026 年）12 月～令和 10 年（2028 年）3 月とする。

2. 応募資格

上記 1. に記載した助成対象者のうち、公的助成を受けていないまたは少ない法人および団体を対象とする。

なお、過去に当基金から助成を受けた法人・団体が、再度申請することも可能とする。

3. 助成金

①本年度の助成金総額は 1,500 万円の予定。

②助成金額は、1 法人または 1 団体概ね 10 万円～100 万円（1 万円単位）とする。

4. 応募方法

①当基金所定の「助成金支給申請書」および「事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金に提出する。

②助成金支給申請書・事業計画書は各々1部提出すること。

③団体の定款・規約、役員名簿、前年度の収支決算書、直近の収支予算書の他、パンフレット、広報誌等の活動状況がわかる資料を添付すること。

※社会福祉法人および特定非営利活動法人については上記に加え、前年度の貸借対照表を添付すること。

※必要に応じて資料の追加提出を求められることがある。

※申請書および計画書の記載事項は、助成金支給対象者の選考等、当公益信託の運営に必要な範囲で、当公益信託の運営委員・信託管理人・委託者・富山県社会福祉協議会が取得・利用する。

※支給が決定した場合は、団体名、助成金額等の情報を主務官庁へ提供し、一般に公開する。

④購入機材の見積書、パンフレット等、助成金使途の金額、内容がわかる書類を添付すること（写しで可）。

5. 応募期間

令和8年7月21日（火）～ 令和8年9月25日（金）
締切当日消印有効とします。

6. 選考の方法

公益信託 富山ファーストバンク社会福祉基金運営委員会の審議により、助成対象者および助成金額を決定する。

7. 助成金の給付

令和8年（2026年）12月を目途に、銀行振込により給付する。

8. 申請書送付先・報告書提出先

〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16

三菱UFJ信託銀行株式会社 リテール受託業務部公益信託課

①受給者は、期日（別途通知）までに助成の対象となった事項に係わる報告書を助成事業の終了如何にかかわらず、上記宛に提出する。

※報告書の提出がない場合は、助成金返還の対象となるので必ず提出すること。

②報告書には、施設・機器の整備・購入等主な支出の領収書の写しを添付すること。

③報告書には、助成金により整備・購入された施設・機器等の写真、もしくは助成を受けた活動状況を撮影した写真等を添付すること。

9. 条件その他

①当基金を広く知らしめるため、受給者は広報誌・PR紙を作成の場合は、紙面に当基金より助成を受けた旨を明記または、当基金のロゴデータを貼付すること。

②車両等物品を購入された場合は、当基金のステッカーシールを貼付すること。

（ステッカーシール見本）

タイプA（長方形、1サイズ、縦20ミリ×横94ミリ）



タイプB（長方形、2サイズ、
縦65ミリ×横190ミリおよび縦149ミリ×横419ミリ）



タイプC（円形、3サイズ、
直径33ミリおよび60ミリ、ならびに120ミリ）



③報告書提出の際に、広報誌・PR紙については本紙またはコピーを、車両等大きな物品の場合は写真を添付すること。

④当基金の助成事業をPRするためのチラシ等作成時にはロゴデータを貼付すること。

10. 問い合わせ先

〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部 公益信託課

TEL 0120-622372

（受付時間 土日・祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで）

メール koueki_post@tr.mufg.jp

（メール件名には基金名を必ずご記入ください）

以上